

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム（COKAS-R/ADⅡ）ファイル	
行政機関等の名称	朝日町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務町民課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び朝日町税条例等の規定に基づき、固定資産税の賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 物件番号、2 所在地、3 宛名番号、4 氏名、5 住所、6 個人番号、7 世帯番号、8 生年月日、9 性別、10 異動年月日、11 異動理由、12 異動事由、13 所有区分、14 評価決定日、15 評価異動理由、16 現況地目、17 市街化区分、18 農地区分、19 農舎評価区分、20 画地番号、21 現況地積、22 課税地積内訳、23 非課税地積、24 非課税事由、25 評価替年度、26 評価区分、27 標準地、28 路線、29 用途地区、30 単価、31 評価額、32 評価額単価、33 課税標準額、34 建築年月日、35 建築区分、36 用途区分、37 種類区分、38 構造区分、39 鉄骨区分、40 工法区分、41 屋根区分、42 階数、43 床面積内訳、44 評価年、45 減失年、46 再建築費評点数、47 経年減点補正率、48 一点単価、49 決定価格、50 特例分課税標準額、51 軽減税相当額、52 軽減区分、53 軽減適用年度、54 軽減対象床面積、55 軽減個数、56 軽減率、57 登記異動日、58 登記異動理由、59 登記名義人氏名、60 登記名義人住所、61 登記地目、62 登記地積、63 登記家屋番号、64 登記建築年月日、65 登記種類区分、66 登記構造区分、67 登記屋根区分、68 登記減失年、69 登記階数、70 登記床面積内訳、71 申告受付日、72 申告区分、73 管理方法、74 申告書発送区分、75 資産の種類、76 資産の名称、77 資産番号、78 数量、79 取得価額、80 耐用年数、81 算出税額、82 確定税額、83 減免税額、84 年税額	
記録範囲	課税対象者、固定資産所有者、納税義務者、申告者、関係相続人、送付先	
記録情報の収集方法	住民記録システム（COKAS-R/ADⅡ）、宛名システム（COKAS-R/ADⅡ）、納付システム（COKAS-R/ADⅡ）、登記簿、法務局、税務署、申告、申請、届出、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関内関係所管課、税務署、法務局、他市区町村関係所管課、村山総合支庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝日町税務町民課 （所在地）990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1 1 1 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年3月31日